

深刻な不況のもと 安心と希望のもてる 市政へ！

地域経済活性化・雇用対策を 小学生も対象に医療費無料化を

農林水産業・地場産業の振興と中小企業支援を
雇用を守り創出を



原田としじ議員

原田敏司議員は、はじめに地域経済活性化・雇用対策について質問。アメリカ力の金融危機に端を発した世界同時不況は、日本経済に深刻な影響を及ぼしている。最大の輸出先であったアメリカ経済が破綻し、従来の輸出に依存する景気回復策はもはや通用しない。日本国内の内需を拡大し、自立する経済構造に抜本的に変革する必要がある。そのためには農林水産業・地場産業の振興、中小企業の営業支援など、地域経済の活性化が大変重要である。そこで市は農産物の価格保障や中小企業支援の予算の増額など国に強く求め、市独自に有機農業や地産地消の推進、小田原の特産物の情報発信や、全国の先進的な取り組みを参考に住宅リフォーム助成など様々な中小企業支援策を講じるなど地域経済活性化に力を尽くすべきだと質しました。



も生まれている(中井町、箱根町など6自治体)。小田原市も小学校卒業まで医療費無料化することを視野に、小学校1年生から段階的に拡充するよう求めました。

国の補正予算の積極的活用を

国は景気対策の補正予算を組んだが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金など各種交付金を積極的に活用し地域経済活性化と雇用創出に生かすべきだ。市はどのように取り組む考えなのかと質しました。

小学生も医療費無料化を

最後に、小児医療費無料化の拡充について質問。今子育て世代は、派遣労働など不安定雇用にさらされ貧困化が進んでおり、小児医療費助成制度はかけがえのない制度となっている。小田原市は就学前まで無料化しているが、県内では小学校卒業まで無料化している自治体が幾つ

も生まれている(中井町、箱根町など6自治体)。小田原市も小学校卒業まで医療費無料化することを視野に、小学校1年生から段階的に拡充するよう求めました。

保育行政の充実を



田中りえ子議員

6月議会で田中議員は待機児童の解消など本市の保育行政の充実を目指して質問しました。

となると強調し、その実態について市長に認識を問いました。

保育園の増設・新設を求められている

これまで市は待機児童解消のために公立保育園の定員拡大、定員の弾力化、認定保育施設の制度を行ってきました。定員の弾力化は狭い保育室に子どもや保育士がすし詰め状態となり、認定保育施設は国の認可保育園の最低基準にも達していないなど。急を要する対策としては理

耐震補強が施されていないと指摘。この際、城山乳児園は駅型保育園の重要性から産休明けから年長児までの保育施設とし、小田原駅東口の再開発事業用地に新たな建設を提案。江之浦保育園は片浦地区唯一の保育施設となると重要性を強調。民間保育園とともに公立8園の整備を計画的に行っていくべきと求めました。

どの子どももみんな保育園に入れるように

今年4月時点での保育園への申請者数は904名と多く、待機児童の数は40名しかし市内の保育園は公立・民間合わせて31園、定員は3228名で、すでに入所している児童を含めると申請者のお子さん全員が入所できないことは明らか。そのため勤めをあきらめる、お子さんを両親や友人に預けてお勤めしている。保育料が高いがやむなく無認可保育園に預けているなど、国が定めた待機児童以外に保育園に入れず困っている人はもっと大勢いるのではないかと指摘。申請された人全員が入所できてこそ待機児童解消

城山乳児園、江之浦保育園など公立保育園の整備を

城山乳児園のある社会福祉センターは狭いスペースに保育施設、高齢者施設といくつもの機能を備えているため限界がある。これまでも指摘し、対応を求めてきたが、弱者の方が利用する施設なのに

民間委託の中止などを求めました。



オバマ大統領の「核兵器廃絶」の演説 市立病院の救命救急センターの成果など質問



関野たかし議員

関野隆司議員は、はじめに核兵器廃絶と平和施策について質問。

「核兵器の世界」を国家

目標とする事を初めて明言しました。

小田原市の平和施策を推進するため平和都市宣言額を増やす、モニユメントの設置、平和教育等の拡充を求めました。

自治基本条例制定は憲法等を基礎に

市長は自治基本条例を、市政の基本理念や基本原則を自治体の最高法規として明確にする、とされている。もしそうならば、国の最高法規である憲法や地方自治法を基礎に据えなければ自治基本条例は成り立たないのではないか。(以下裏面へ)

オバマ大統領がブラハで行った演説で、核兵器の最大の保有国アメリカが

核超大国が、核兵器廃絶に向けて強い

6月議会補正予算、修正案可決される

6月議会に上程された補正予算の内、市民ホールへの用地拡張に伴う補償調査委託料等317万円余。お城通り地区再開発事業に関する事業化検討調査委

託料189万円の2点に関し補正予算の計上は早計である、との修正案が出され賛成多数で可決されました。なお日本共産党の3議員は原案に賛成し、修正案に反対しました。

修正案の主な理由

市民ホールについては、施設の規模や機能が明確でなく、用地取得に当たっては、十分な議論が行われていないことや、当該地権者等の情勢を考慮すると、補正予算の計上は早計である。

お城通り地区再開発事業に関して、小田原駅・小田原城周辺のまちづくりは本市の最重要課題の一つであるが、まだ検討すべき事項もあり、この時期に委託料を補正予算に計上することは時期尚早である。

【修正案に対する日本共産党の見解】

① 市民ホールの用地拡張に伴う補償調査委託料等について



市民ホール建設予定地（三の丸地区）

「城下町ホール」の見直しを公約した加藤市長が誕生した。このことは城下町ホールの見直しが市民の声であることを証明

以前の（仮称）「城下町ホール」については、基本設計を見直すべきと主張してきた。昨年5月に行われた市長選では、「お城通り地区再開発事業」と「城下町ホール」の見直しを公約した加藤市長が誕生した。このことは城下町ホールの見直しが市民の声であることを証明

している。

その後市長は4つの検討委員会を提案し全員一致でそれを承認した。

小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会では専門家、公募市民の委員の方達で様々議論され、市民ホールの機能や規模の議論とともに歴史や景観に配慮することも提案された。また、報告書において「用地を拡張することができれば、より良いホールができるし、景観形成にとっても好ましいとされている」。そこで用地を拡張するため、地権者と交渉するための補償物件等への調査委託料317万円を提案されたものであり、これは「市民ホール」建設の上で必要なことと考える。

② お城通り地区再開発事業に関する事業化検討調査委託料について

日本共産党小田原市議団は、前市長が推進してきた127メートルビルの計画当初から市民要望からかけ離れた無駄な大型公共事業であると一貫して中止を求めてきた。市民運動が盛り上がる中で計画の大幅な変更となったが、早くから指摘してきたように事業者アーバンコーポレーションは経営悪化により事実上の倒産、計画は白紙同然となった。私たちは事業の失敗をきちんと総括してこそ市民の側に立った事業が推進されると指摘してきた。小田原駅、小田原城周辺まちづくり検討委員会の報告書には、民間地権者との協調が重要であるので、市として

幅を持って、臨んでいく必要がある。公的機能を集めて行くことは市民にとって極めて有効である。次代を担う子どもたちやその親の支援機能や、市民学習機能の充実を図るにも適地であるなど、これまでの再開発事業の見直しがされ、本市まちづくりに十分配慮されたものとなっている。市長の新たな方針は多くの点で報告書と合致している。

原案にある事業化検討調査委託料は、市長方針がより確かなものとなり、計画の次なるステップになる。

（関野議員の質問表面より続く）
憲法には国民民主権、恒久平和、基本的人権、議会制民主主義、地方自治が明確にされ、地方自治法では地方自治体の役割が「住民の福祉の増進を図ることを基本」としている。市長の条例制定の意図は何かと質問。
「市長答弁」
条例は、持続可能な市民自治のまちづくりを進めていく上での原則。特に行政と市民との役割を明文化、ルール化する条例。憲法や「地方自治法の本旨」を実現するための基本的指針となるべきもの。
救命救急センターの成果と課題
今年4月から始まった県西初の市立病院の第三次救急を担う救命救急センターの現時点における成果と課題について質問。
「市長答弁」
4月、5月の患者搬送状況は780人で昨年比11.9人増え、約18%の増。生命の危機がある重症患者が97人、入院を要する中症患者が288人、軽症が395人。他の重症患者の処置中などの理由で対応できなかった患者は50人余り。その際は他の病院へ依頼している。課題は、専門医師や看護師の確保、体制の拡充を図ることなど。
最後に関野議員は放課後児童クラブの拡充について質問。今年70人以上の芦子、桜井、国府津を分割。来年度は富水、酒匂、千代の3クラブが分割予定に。そして学年延長を求めました。



救命救急センター

「議案に対する議員個人毎の賛否を公開」陳情に賛成

市民団体が議案に対する議員個人毎の賛否の公開を求め、3,248人の署名を添えて陳情しました。この陳情は5月の臨時議会で審査されました。

その結果本会議で日本共産党市議団は賛成しましたが、反対多数で否決されました。（公開賛成8議員、反対18議員）

近隣2市8町の賛否の公開状況は、公開が南足柄市、山北町、大井町、開成町、真鶴町、湯河原町、松田町、非公開放が中井町、箱根町、小田原市となっています。

尚、箱根町では年内公開予定、中井町は市民が問い合わせれば教えてくれます。

陳情審査での陳情者による説明、質疑について

また、小田原市議会で陳情審査の際、陳情者による説明、質疑を認めていません。近隣の議会でも認めており、多くの陳情団体や個人から認めるよう要望が出ています。

日本共産党市議団はこの件に関しても、認めることに賛成です。



日本共産党の
無料法律相談
担当弁護士
岡村三穂
9月8日（火）
次回
10月6日（火）
午後一時より
予約制ですので、相談される方は、関野、原田、田中までお申し出ください。

法律相談・市政・生活相談は 下記へご連絡ください

	/Fax	住所
関野たかし	42-0316	曾我岸90
原田としじ	48-4931	南鴨宮2-24-14
田中りえ子	35-5389	扇町1-6-2
(市役所 市議団控室 33-1789)		
Eメール(代表) tanakarieko@nifty.com		